No.4 魅力ある農林業と商工業の振興<農業> (産業課)

令和5年度までにめざす姿

- ①集落営農、法人など共同化を進めることで地域の農地保全や産地維持を図るとともに、次代を担う若者の新規就農を増やすことで持続的な農業をめざします。
- ②農産物の加工や6次産業化のほか食の安全にも取り組み、農産物に付加価値をつけることで農業者の所得向上を めざします。

令和3年度にめざした成果

- ①-1 町内で集落営農組織※が新たに設立されることを目指します。 目標…1組織(R2年度時点…4組織) ※集落営農組織:集落を単位として、その集落内の農家の協力のもと、農業生産過程の全部又は一部を共同で取り組む組織
- ①-2 新規で就農ができるよう支援を行います。 目標…1名(R2年度…1名)
- ①-3 中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金対象集落を増やします。 目標…協定率100%(R2年度未…中山間地域等直接支払交付金:36協定/多面的機能支払交付金:36組織)
- ②-1加工品や6次産業化に取り組む農業者を支援します。
- ②-2高収益作物に取り組む農業者を支援します。

令和3年度にめざした活動

- ①-1 集落営農組織に関する説明会を随時開催します。
- ①-2 新規就農に関する相談を随時受け付けます。国・県の補助事業を活用して支援を行います。
- ①-3 相談を随時受け付けます。取り組みに対して交付金を交付します。
- ②-1 加工施設の利用促進と加工団体の育成による6次産業化を推進します。
- ②-2 農業再生協議会との連携による高収益作物の生産振興を推進します。

令和3年度の成果

- ①-1 人・農地プランの実質化に向けた話し合いが2集落で始まりました。
 - ※人・農地プランの実質化:集落内の農業の現状や将来に向けた課題、 今後の地域の中心となる者(個人,法人,集落営農組織)への農地の集 約などの将来方針の作成に向けて、地域での話し合いに取り組むこと
- ①-2 新規で親元就農された方が1名ありました。(米、ネギ)
- ①-3 中山間地域等直接支払交付金:36協定 多面的機能支払交付金:33組織
- ②-1 補助金等支援制度を活用することで、加工施設の利用 増進と加工団体の活動活性化が図られています。 (フリーズドライ利用支援、エゴマ販売促進協議会)
- ②-2 交付金を活用し高収益作物の栽培面積は増加しています。(経営所得安定対策) 網料用米・P2年度60 24ha→P3年度60 24ha

飼料用米:R2年度69.24ha⇒R3年度69.24ha 飼料作物:R2年度11.53ha⇒R3年度12.66ha

令和3年度の問題

- ①-1 上半期は農繁期であるため、地域での話し合い が敬遠されます。
- ①-2 就農を希望するIJUターン及び後継者(跡継ぎ) がいません。
- ①-3 上半期は農繁期であるため、地域での話し合い が敬遠されます。
- ②-1 加工や販売に関する知識や経験値、開発力や発 想力が不足しています。
- ②-2 条件不利地域における高収益作物の生産が進んでいません。
- ②-2 圃場要件に適した作目の選定やそのための実証等、多様な栽培の取組が不足しています。

令和4年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①-1 農業委員会と連携し、希望される集落に制度説明等を行います。
- ①-2 認定農業者等担い手に聞き取りを行います。
- ①-3 取り組みを実施していない集落に働きかけを行います。
- ②-1 販売協議会において、栽培方法など定期的に情報共有・意見交換を行い、品質の統一化を図ります。
- ②-2 農業再生協議会と連携し、高収益作物の生産振興を進めます。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①-1 農業委員会と連携し、農閑期に希望される集落で制度説明等を行います。
- ①-2 県外での移住相談会等に参加して制度説明等を行います。
- ①-3 農閑期に希望される集落で制度説明等を行います。
- ②-1 フリーズドライの利用方法等について、外部との連携を模索します。
- ②-2 農業改良普及所と連携し、適地適作となりうる作目を検討します。

(3) 新たに取組む方策

- ①地域の農地保全や産地維持に対する意識の醸成を図ります。
- ②ブランドいちご「とっておき」の生産振興を支援します。

No.5 魅力ある農林業と商工業の振興 < 林業> (産業課)

令和5年度までにめざす姿

- ①森林資源、竹林資源を有効活用し、循環して再利用できるシステムが構築できるよう取り組みを進めます。
- ②人工林を中心に適切な間伐等を推進し、林地所有者の意欲向上と林業者の育成を図り、林地の荒廃を防ぎ豊かな 里山の保全につなげていきます。

令和3年度にめざした成果

①-1 竹林整備及び活用に取り組む集落を増やしていきます。

目標…0.7ha

①-2 町有林の伐採を実施します。

②-1 間伐の推進のために支援策を周知し、積極的な搬出を促します。

目標…5,000㎡

②-2 森林経営計画の策定のために森林組合と相談を行います。

目標…7団地

令和3年度にめざした活動

- ①-1 竹林を整備して筍や竹の有効活用を図ります。また、竹するめの生産拡大や安定を目指します。
- ①-2 広葉樹林の伐採により樹木の循環サイクルを目指します。
- ②-1 林業事業者等に制度説明を行います。
- ②-2 森林管理を円滑に実施するため、森林経営計画について、林所有者に対して周知を行い、計画への参加を促します。

令和3年度の成果

①-1 事業を活用し竹林整備を実施しました。 実施面積…0.98ha

竹するめの販路拡大と商品開発に取り組みました。

- ①-2 ミトロキ町有林の活用については、緑水湖周辺の活性化活動計画策定の中で検討しました。
- ②-1 森林環境譲与税を財源とする間伐搬出事業を実施 し、間伐材の搬出による木材の活用促進と森林環 境の保全を図りました。

搬出見込量…4,500㎡(令和4年2月末現在)

②-2 森林組合をはじめとした林業事業者による森林経営計画が2団地策定されました。

令和3年度の問題

- ①-1 間伐の実施及び間伐材の搬出による森林の整備・管理 を促進するため、森林経営計画、森林経営管理制度な どの森林管理制度を森林所有者へ周知が必要です。
- ①-2 町の財産である町有林に生育するクヌギ、コナラなどの落葉広葉樹を誰がどのように活用するのが最も有効な活用方法なのかについて、各方面の関係者と複数ある方策を検討するも決めきれず、具体的な取り組みにつながっていません。
- ②-1 森林環境譲与税の国からの配分額により事業規模が決まります。
- ②-2 森林経営計画作成にあたり、地元地権者と条件等に折り合いがつかないため、合意できない地域があります。

令和4年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①-1 引き続き、荒廃している竹林の整備を行う集落等に支援を行います。また、整備を行った竹林から生産される竹を活用 して竹するめの生産につなげていきます。
- ②-1 引き続き、森林環境譲与税を財源とする間伐搬出事業を実施し、間伐材の搬出による木材の活用促進と森林環境の保全を図ります。
- ②-1 引き続き、森林環境譲与税を財源とする間伐搬出事業を実施します。
- ②-2 森林組合をはじめとした林業事業者による森林経営計画がより円滑に策定できるよう、国庫補助事業を中心に支援を行っていきます。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①-1 町が中心となって、森林経営計画、森林経営管理制度などの森林管理制度を広報誌、ホームページ、集落への説明などを通じて森林所有者への積極的な周知を行います。
- ①-2 活用方法の検討に際し、緑水湖周辺の活性化活動計画策定に携わる有識者の意見、分析を取り入れた上で効果的な活用方法を決定します。
- ②-1 限られた財源を効率よく活用できるよう常に事業の計画を見直します。
- ②-2 引き続き、計画策定の可能性がある地区に出向き、制度説明等を行います。

(3) 新たに取組む方策

- ① 県と市町村が共同で設置する森林管理システム推進センターに参画し、森林管理等の専門家による町内森林の現状分析を もとに、森林組合等の林業事業体と意見交換を行い、必要な対策を講じます。
- ②竹林整備をはじめとして地域が自ら伐採、処分などができるよう、粉砕機などの木材用機械導入への支援を行い、地域が行う森林環境整備の促進を図ります。

No.6 魅力ある農林業と商工業の振興<商工業> (企画政策課)

令和5年度までにめざす姿

- ①町内企業が持続的に活動し、地域雇用の場として確保され、安定した所得を生み出すことをめざします。
- ②町内での創業を促進し、新たな雇用創出が図れるきめ細やかな支援を行います。

令和3年度にめざした成果

- ①令和2年度に認定を受けた「経営発達支援計画」を商工会と共同で進めて行くことで、小規模事業者等の持続的な発展を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞から廃業する事業者が出ないようにします。
- ②創業・承継件数が廃業件数を上回ることをめざします。

令和3年度にめざした活動

- ①小規模事業者等が持続的に発展していくよう、事業計画策定等の支援を行います。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける業種の支援や、地域経済の活性化を行います。
- ②商工会との情報共有と連携を強化し、創業の支援や事業承継に関する経営支援策を検討します。

令和3年度の成果

①事業計画策定24件 事業計画策定後のフォローアップ30社 未来に使える応援チケット「がいに〜得だ 券」発行(町内飲食店24店舗参加) 頑張ろう!南部町応援商品券発行(町民1人 5,000円、町内59店舗で使用可能) コロナに負けるな!特別応援金の給付

(飲食、宿泊、貸切バス業 24事業者)

②創業8件 承継0件 廃業1件

令和3年度の問題

- ①個人事業主が大半を占め雇用の拡大に対す る波及効果が小さいことが課題です。
- ②経営者の高齢化と事業承継者不在という課 題も継続しています。

令和4年度以降の方策

- (1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策
- ①引き続き商工会と連携しながら、事業の継続のために小規模事業者等の支援を行います。
- ②新規創業や新分野参入を促進するため、起業促進奨励金や新分野参入支援事業補助金を継続します。
- (2) 解決すべき問題への方策
 - ①経営発達支援計画を進めていくことで、小規模事業者等の経営規模拡大の下地づくりを行います。
 - ②円滑な承継を行うための下地づくり(セミナー・意識・情報共有)を行います。
- (3) 新たに取組む方策